

令和 7 年度 第 1 回 日野市子どもの貧困対策推進委員会

■日 時：令和 7 年 6 月 25 日（水）14 時 00 分より

■場 所：防災情報センター災害対策本部室

■出席委員：【推進委員会委員】福田委員・小田川委員・平田委員・阿部委員・岩谷委員・
長田委員・和田委員・村田委員・中田委員・萩原委員

【庁内連絡会委員】福祉政策課長・健康課長・子育て課長・子ども家庭支援セ
ンター課長補佐（子ども家庭支援センター長代理出席）・発達・教育支援課長・
生涯学習支援課長・生活福祉課長・図書館長

■欠 席 者：【3 名】星野委員・藤浪委員・千葉委員

■事 務 局：【セーフティネットコールセンター】センター長 松田・副主幹兼セーフティ
ネット係長 地下・自立支援係長 小林・ひとり親相談係長 秋山・セーフティネット係
青木・市川 【株式会社 名豊】黒田

【配布資料】

次第

資料 1 日野市子どもの貧困対策推進委員会 委員名簿

日野市子どもの貧困対策庁内連絡会 委員名簿

資料 2 基本方針に関する事業進捗状況管理表

資料 3-1 「日野市子どもと保護者の生活実態調査について」

資料 3-2 「子どもの生活実態調査」小学生調査票案

資料 3-3 「子どもの生活実態調査」中学生調査票案

資料 3-4 「子どもの生活実態調査」16 歳～17 歳調査票案

資料 3-5 「子どもの生活実態調査」保護者調査票案

資料 3-6 「子どもの生活実態調査の変更点一覧」

【事務局：松田】定刻になりましたので、ただいまより、令和 7 年度第 1 回日野市子どもの
貧困対策推進委員会を開催いたします。

事務局のセーフティネットコールセンター長の松田と申します。委員長が、選任されるまで
の間ですが、本日の会議の進行役を務めさせていただきます松田と申します。どうぞよろし
くお願いいたします。

本日の会議は、委員改選後の初回の初めての会議となります。委員のみなさまへの委嘱状を
伝達することになりますが、ご伝達につきましては、お時間の都合もございますので、机上
配布とさせていただきます。ご確認をいただければと思います。

本日の会議は議事録作成のため録音させていただいておりますので、あらかじめご了承を
お願いいたします。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第1「開会 資料等の確認」に進みます。

次第1：開会 資料等の確認

本日の資料につきましては、事前にメールアドレスへのデータ送付、又は郵送での紙資料の配布をさせていただいております。本日の追加資料として資料番号3-6の資料を机上配布させていただいております。

今、申しあげました3-6の追加資料を含めて資料は全部で9種類となっております。会議が始まる前に簡単ですが、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第、

資料1の委員名簿、

資料2の令和6年度の進捗状況管理表、

資料3-1の「日野市子どもと保護者の生活実態調査について」、

資料3-2の「子どもの生活実態調査」小学生用の調査票の案、

資料3-3の「子どもの生活実態調査」中学生用の調査票の案、

資料3-4の「子どもの生活実態調査」の16歳～17歳用の調査票の案、

資料3-5の「子どもの生活実態調査」の保護者用の調査票の案、

九つ目が、本日の追加資料とさせていただきました資料3-6の「子どもの生活実態調査の変更点一覧表」となります。

不足している資料はございませんでしょうか。挙手で教えていただきたいと思います。

続きまして本日の欠席状況です。星野委員、藤波委員、千葉委員の以上三名につきましては、事前に本日の会議の欠席の連絡をいただいておりますので、本日の委員の出席は10名でございます。委員の定数が13名となりますので、本日は過半数を超えておりますので、委員会の設置要綱第6条第3項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本委員会の開催にあたり、変更点がございます。これまで、本委員会と日野市子どもの貧困対策庁内連絡会は同時開催しておりましたが、見直しをいたしまして、今回から、それぞれを単独で開催することといたしました。

本委員会の議題と関連性のある庁内連絡会の委員につきましては、引き続き本委員会の設置要綱第9条の規定に基づきまして、本委員会の関係者としてご参加いただくことを想定しております。以上をご報告させていただきます。

次第２「委員並びに事務局紹介」

【事務局：松田】

続きまして、次第２の事務局の紹介をさせていただきます。

推進委員会委員のご紹介については、資料１の１枚目「日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」をご覧ください。委員の改選により、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、所属と氏名のみで構いませんので自己紹介をいただきたいと思います。

【和田委員】日野第一中学校校長の和田と申します。よろしくお願いいたします。

【萩原委員】健康福祉部長の萩原でございます。よろしくお願いいたします。

【村田委員】子ども部長の村田です。よろしくお願いいたします。

【中田委員】教育部長の中田でございます。よろしくお願いいたします。

【福田委員】名簿の一番になりますが、名星大学心理学部の福田と申します。よろしくお願いいたします。

【小田川委員】名簿の二番目にあります、東京都立大学非常勤講師の小田川と申します。よろしくお願いいたします。

【阿部委員】ほっとも高幡の管理者をさせていただいています阿部と申します。よろしくお願いいたします。

【岩谷委員】障害者支援施設多摩療護園園長の岩谷と申します。よろしくお願い致します。

【平田委員】市民委員の平田と申します。よろしくお願いいたします。

【長田委員】日野市民生委員北部地区の会長をしております、長田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：松田】委員の皆様ありがとうございました。続きまして、本日関係者としてご出席いただきます。庁内連絡会の委員をご紹介させていただきます。同じく所属とお名前のみのご紹介という事で、よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：奥住委員】図書館長の奥住と申します。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：大村委員】生涯学習支援課の大村と申します。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：高原委員】発達教育支援センターの高原です。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：横堀委員】子ども家庭支援センター長の代理でまいりました課長補佐の横堀と申します。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：滝瀬委員】子育て課長の滝瀬と申します。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：高尾委員】健康課長の高尾と申します。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：川崎委員】生活福祉課長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

【庁内連絡会：中平委員】福祉政策課長の中平と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：松田】ありがとうございました。続きまして、事務局を紹介させていただきます。
改めまして私、セーフティネットコールセンター長の松田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：地下】セーフティネットコールセンター副主幹兼セーフティネット係長の地下と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：秋山】同じくセーフティネットコールセンターひとり親相談係の係長の秋山と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：小林】自立支援係長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：市川】セーフティネット係の市川と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：青木】同じくセーフティネット係の青木です。よろしくお願いいたします。

【事務局：松田】

以上の事務局のメンバーで会議を運営させていただきたいと思います。本日は、本日の議題にもございますが、第3期の基本方針の策定にあたりまして、策定支援のコンサルティング業務を行っていただきます事業者のご担当者にも出席いただいておりますので、簡単にご紹介させていただきます。

【株式会社名豊：黒田】株式会社名豊の黒田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：松田】

続きまして次第の3の「委員長と副委員長の選任」に移りたいと思います。

次第3「委員長と副委員長の選任」

【事務局：松田】委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名をすることとなっておりますので、選任の手続きを行いたいと思います。

委員長の選任を行うにあたりまして、立候補または推薦はございませんか。

【小田川委員】福田委員を推薦いたします。

【事務局：松田】小田川委員より委員長には福田委員お推薦いただきましたが、指名に同意の方は拍手をお願いします。（承認）

それでは、異議なしと認めて委員長には福田委員をお願いいたします。
続きまして、副委員長の選出でございます。福田委員長の方からご指名をいただきたいと思います。

【福田委員長】小田川委員を指名したいと思います。

【事務局：松田】異議がなければ拍手をお願いします。（承認）
これをもって委員長と副委員長が決定しましたので、福田委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

【福田委員長】この度、委員長に指名をいただきました福田でございます。今期の推進委員会ですが、この新しいメンバーで新しく進めて参りますが、これまで積み重ねてきました対策推進を引き続いてさらに意味のあるものとして実施実行していくように、委員長として務めて参りたいと思いますので、どうか皆さまのご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：松田】福田委員長どうぞよろしくお願いいたします。次に、小田川副委員長よりご挨拶をいただければと思います。

【小田川副委員長】この度、再び副委員長を拝命いたしました小田川でございます。日野市の子どもの貧困対策の計画も第3期を迎えました。これまでも調査を実施し、そこで見つけた課題や現場で見えている課題に対して、どのように取り組んでいけば、子どもたちはより良い環境で育っていけるのだろうか、そんなことを活発にご議論をいただきながら取り組みを進めてきたと思っています。第3期につきましても、皆さまから今見えている課題は何なのか、そのような事も共有しながら必要な施策と一緒に考えていければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：松田】小田川副委員長どうもありがとうございました。
それでは、ここからの進行は福田委員長にお願いしたいと思います。

【福田委員長】それでは、次第に沿って進めたいと思います。まずはじめに、傍聴についてですが、今回は傍聴はございません。

次第4：「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に関する事業の進捗等について（報告）」

資料 2 基本方針に関する事業進捗状況管理表

【福田委員長】 次第の 4、「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に関する事業の進捗等について（報告）」に進みたいと思います。

それでは事務局説明をお願いいたします。

【事務局：地下】 それでは私から説明させていただきます。今回は年度初回のために令和 6 年度末時点の指標について、ご説明させていただきます。本日は次第 5 の基本方針策定に向けた調査票の協議がメインのために手短にご説明させていただきます。

資料 2 の「令和 6 年度子どもの貧困対策進捗状況管理表」をご覧ください。

1 ページ目、「令和 6 年度末時点指標」についてです。こちらは、基本方針の達成度合いを測る指標として五つの指標を立てて進捗管理をしております。

このうち、子どもの相対的貧困率、「電気、ガス、水道料金の未払経験」、「学校の授業の理解」の指標は、令和 7 年度に測定予定です。

まず、生活保護世帯に属する子どもの高校と大学の進学率についてです。令和 7 年 4 月入学の生活保護世帯の子どもの進学率は高校 100%、大学等については 35.2%でした。3 年前の令和 4 年 4 月入学時点と比較しますと 21.3%減となっております。

次に、ひとり親の正規就業率ですが、毎年実施しております「児童扶養手当受給者対象のアンケート結果」をもとに算出した結果、令和 4 年度の 37.8%と比較し、令和 6 年度は、43.3%と、5.5%増加いたしました。

これは新型コロナウイルス感染症の拡大による経済的な影響が徐々に和らぎ、企業の採用活動が活発化し、ひとり親家庭も含めて正規雇用につきやすい環境になったこと、国や都などによるひとり親家庭の就労支援や職業訓練、保育サービスの充実などの就業を後押しする各種の支援策が拡充してきており、資格取得支援や再就職支援プログラムの強化も正規就業に繋がったことが要因ではないかと考えております。

次に第 2 期の方針で、掲げております事業の中で、動きのあった 3 点ほどの事業に絞ってご説明させていただきます。

では、6 ページ目をお願いします。基本的方向性に「安心して生活できる環境を整えて生活習慣の改善を図ります」2102 の事業です。こちらは状況を共有し、学校や児童館や保育園等でのこどもへの食育の推進です。

こちらは、学部課と子育て課と保育課の三課が関わる事業です。このうち子育て課の事業としましては、おやつ作り、食事作り、キャンプ自炊を開催しており、令和6年度は、このような食育事業を実施するとともに、キャンプやデイキャンプ以外のすべての行事において誰でも参加できるように対象年齢に合せた作業工程を鑑みながらレシピを検討するなどの工夫を取り入れております。

課題としましては、希望者が多く、落選してしまう子もあり、より多くの子どもが体験できるような食材のコストや調理方法などを工夫して実施することを考えております。

次に、8ページをお開きください。2304「各調査の定期的な実施」です。子どもの生活習慣を定期的に把握するために、セーフティネットコールセンターで実施する調査について3種類の調査があります。このうちの二つ目の貧困率の推計調査ですが、今年度、子どもの相対的貧困率を割り出すために、東京都立大学、子ども・若者貧困研究センター長の阿部彩教授に、低所得率推計調査を委託して実施する予定でございます。

後ほどご説明いたしますが、子どもと保護者の生活実態調査と合わせて第3期の基本方針策定の基礎資料として活用して参ります。

それでは、12ページをお開きください。

基本的方向性の3「子どもにかかる経済的負担の軽減」を図ります。

3105「学校における生理用品の配備」についてです。

こちらは、庶務課の事業となります。学校に通う子どもたちに対し、生理用品を使うことができるように全市内の小中学校の保健室前のトイレに自由に使うことのできる生理用品を配置しています。令和7年度においては、思春期年代の児童生徒は、経血の量などが不安定な事があり、本人が予想できない状況が生じるためにサニタリーショーツや体調不良に対応するための鎮痛剤などを購入し、柔軟に対応していくこととしています。このほかにも市では、本庁舎やその他の公共施設、市内の社会福祉施設とも連携し、さまざまな場所で配布できるようにしております。

簡単ですが、事務局からの第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に係る事業の進捗状況についての説明は以上となります。

【福田委員長】

ありがとうございました。重要なポイントに絞ってのご説明となりましたが、この次第4について、何かご質問はございますか。

【小田川副委員長】

資料のトップページの指標についてですが、「生活保護世帯に属する子どもの大学進学率が大幅に下がっています」というご説明でしたが、この背景についてはどのように分析をされていますか。

【川崎委員】

令和3年度については対象者が23人中13人でしたが、令和7年度の測定値では対象者17人中6人が大学進学の手続きをしておきまして、パーセンテージに大幅に開きが出ている原因としては、分母としての対象者の人数が減っているために大学進学率も減っていると思われる。

【小田川副委員長】

数値の誤差によるものというご説明でしたが、はたしてこれは誤差だったのか。進学を断念した11人にそれぞれ進学したくないという理由があり、就職を断念したケースや、進学でも就職でもなく福祉を利用するケースもあるかと思いますが、ここで重要なのは大学進学の希望がありながら実現できなかった子どもたちですので、この11人の希望と進路に注目して、今後の支援を検討すべきかと思います。

【福田委員長】

指標については、令和7年度の調査予定は3項目ですが、学校の授業の理解度については調査確認後に指標の数値を下げるという事でしたが、子ども自身がわからないと答えることと、学力の相対的な位置が果たして同じものなのか。「わからない」と回答しつつも、成績が優秀な子どももいるかもしれないために、回答のみで理解度を調査する事がどうなのか。調査結果を解析していく中で、「わからない」という回答の原因が分析できれば、より生徒の理解度が詳しくわかると思います。数値を下げる事が目標になっているので、下げる項目立てになっているのかもしれませんが、調査結果をよく分析したいと思います。

続いて次第5に進みます。

次第5：「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向けた子どもと保護者の生活実態調査について」

資料3-1 「日野市子どもと保護者の生活実態調査について」

資料3-2 「子どもの生活実態調査」小学生調査票案

資料3-3 「子どもの生活実態調査」中学生調査票案

資料3-4 「子どもの生活実態調査」16歳～17歳調査票案

資料3-5 「子どもの生活実態調査」保護者調査票案

資料 3・6 「子どもの生活実態調査の変更点一覧」

【福田委員長】

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：地下】

資料 3・1 「日野市子どもと保護者の生活実態調査について」

生活実態調査についての概要をご説明させていただきます。資料 3・1 「日野市子どもと保護者の生活実態調査について」をご覧ください。

本調査は、第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の見直しに役立てるため、現時点の家庭の課題やニーズを把握すること。また、令和 2 年度の実施内容との比較をするために実施し、経済的社会的に困難な家庭の実態を明らかにし、子どもの貧困の解消に向けた施策の充実を目指して行うものとなっております。

調査対象は市内に住む小学五年生、中学二年生、16～17 歳の高校生相当とその保護者を合わせて約 5200 世帯が対象となっております。調査は、令和 7 年の 9 月上旬に配布し、10 月上旬に回収予定です。9 月 3 日の校長会にてご説明のうえ、小中学校の児童と生徒に配布する予定であります。配布物は記載のとおりとなっております。

回答方法につきましては、紙の調査票またはインターネットのフォームから選べるようになっております。子どもは GIGA 端末からの回答もできますし、保護者に対してはシーフォースホームアンドスクールという学校配信アプリを用います。

設問数は小中学生で各 42 問、16～17 歳は 46 問、保護者は 54 問となっております。

調査の特色といたしましては、前回調査と比較できること、食事や住居や生活習慣や学習環境といった現状把握のための設問や国のモデル調査項目も取り入れております。また、こども基本法やこども大綱が掲げる日野市においても重視しております子どもの権利に関する設問や、前回の推進委員会で協議しました「自己肯定感」や「虐待の状況把握」の設問も盛り込んでおります。その上で、必要な設問に絞りまして、前回よりも無駄のない内容となっております。

調査結果は、令和 7 年度中に集計分析されて、その結果を活用して第 3 期日野市子どもの貧困に関する基本方針の策定を進めていきます。

今後の貧困対策や子どもを支えるための施策に反映される重要な調査として実施いたします。

続いて、調査票の詳細については、株式会社名豊にご説明いただきます。

【株式会社名豊：黒田】

調査票は4種類ですが、今回の説明は主に保護者票と中学生票とさせていただきます。
小学生票と中学生票の内容はほぼ同一となっておりますが 16～17 歳票の方向性等については若干の設問が追加となっておりますので、簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まずは、保護者票から説明をさせていただきたいと思えます。

まずは、一番初めのページの「提出方法について」の図をご覧ください。今回の調査にしましては、子どもの票と保護者の票を一緒に返送していただき、データ分析上も統合して分析する形となっております。子どもの貧困状況を測るためにはお子さんだけでは家計等の状況を把握することができないことから、保護者の回答と子どもの回答を一体とし、保護者の回答の結果を参考にした上で、お子さんの状況を分析していくという流れになっております。

全体の調査票の内容についてご説明をさせていただきたいと思えます。

調査票に関しましては生活実態と子どもの貧困が一つの大きなポイントになっておりますので、まずは、その点に関する設問をご紹介します。

4 ページをご覧ください。

こちらには、お母さんの職業と就労時間と収入を記載いただきます。次ページは、お父さんの内容になります。

同様に 10 ページをご覧ください。

こちらには、問 25 の 1 として、世帯全体の収入を記載していただきます。こちらについては家庭の経済状況を測る重要な設問となっております。

また、その他の生活状況にかかる設問といたしまして、13 ページをご覧ください。

上段の問 34 は家庭内で経済的理由により、支払えない事があったかどうかを訊くための設問になります。電気料金や水道料金やガスや家賃など、いわゆるライフラインに近い内容をお尋ねしています。

また、問 35 は、お子さんに対して、「次の事をできていますか」に関する設問になりますが、お小遣いや洋服の購入や習い事に通わせるなどです。問 34 と問 35 の収入以外の内容を合わせたうえで、家庭内の家計の経済状況を把握する設問構成となっております。

続きまして、経済状況や貧困に関する内容以外の事柄も今回は調査の対象となりますために、少し戻りますが6ページをご覧ください。

6ページは主に「教育に関して」を伺っています。

家庭の経済状況と教育との関係性が深いといった指摘がありますので、まずは「教育段階でどこまで教育を受けさせたいか」、その次の設問に「なぜそれを選んだのか」さらに、問17で、「現実的に見てどの学校まで進学できるのか」をお伺いしています。

実際にどこまで進学するかについては、子ども調査でも項目を設けておりまして、理想と現実とお子さんと保護者のギャップをみていくための設問項目となっております。

少し飛びまして、17ページをご覧ください。

17ページと18ページは市が実施している複数の事業を尋ねておりますが、主に利用したことがあるのか、ないのかに加えて、利用したことがないという回答理由も尋ねております。AからTまでかなりの数を掲載しておりますが、事業自体を知っていただきたいという意図もございます。

修正になります。AからTの記載のうち、Kの枠内に表記した「子どもなんでも相談・ヤングケアラーコーディネーター」については、子どもなんでも相談とヤングケアラーコーディネーターが別の事業項目であることから、別々に表記させていただくこととします。その下のHに表記してあります「16歳～17歳の子どもについて何でも相談できる場所」の内容は「子どもなんでも相談」の事業内容と同じ内容であることから、Hを削除し、「子どもなんでも相談」の説明として、Kの枠内に移動したいと考えております。

同様にLの枠内の「子どもオンブズパーソン・みらいく中高生スペース」も本来は別々の事業となりますので、Lの枠内の「子どもオンブズパーソン」と、「みらいく中高生スペース」は分けて表記させていただきます。

同様にGの枠内に表記しております「G中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」は、「みらいく中高生スペース」の説明になりますので、KとLを分割して表記したうえで、移動修正させていただきたいと思います。

それ以外にも保護者様の経歴や、これまでの精神状況なども伺っていますが、時間の都合上割愛させていただきます。

最後に22ページをご覧ください。

回答者への情報提供の一環として、子どもなんでも相談に関する QR コードや URL を調査票にあわせて記載し、情報の周知をさせていただきます。

保護者票については以上とさせていただきます。

続きまして、子ども票につきましては、代表して中学生票を用いて説明させていただきます。全体的にどのような構成になっているかを説明させていただきます。

1 ページ目に性別や身長を伺った後に、問 4 で、「実際に使う事ができるものがあるか」を尋ねており、基本的にはこのように物やお金に関する設問が中心になっております。

次のページの間 6 は、先程保護者票の説明にもありました「進学」についてですが、こちらで保護者との違いをみていくことになります。

また、特に子ども票に関しては、昨今の動向などを背景とした事柄にも注目した調査項目を設定しておりますので、4 ページをご覧ください。

さまざまな場所を記載しておりますが、問 10 に「あなたが一番ほっとできる居場所はどこですか」を尋ねています。昨今の子ども計画でも注目されている部分ですので、居場所を尋ねる設問項目になります。

同じく今日的な話題として、5 ページの下段の間 13 ですが、問 12 の設問に対して選択肢 E と F の家事や両親や兄弟の世話を選んだ場合、ヤングケアラーではないのか、関連ではないかを調査するための設問となっています。「家事や家族の世話でどのような事をしているのか」に続いて、次のページの囲みの中に「辛いと感じていますか」、「実際にヤングケアラーという言葉を知っていますか」等から実態を把握します。

これらは、経済状況とどの程度の関連があるのかをみていく項目ではありますが、ヤングケアラーそのものの調査としても、結果を注目すべきかと思います。

7 ページから 8 ページは、食事や健康や歯磨きと言った、食と健康に関わる部分となります。このあたりも経済状況や生活状況と併せて検討していく項目となります。

11 ページをご覧ください。先程事務局からも説明なりました前回会議を踏まえての追加事項となります。

問 31 をご覧ください。「自分の事についてどう思いますか」について、A～C の選択肢が設けてありますが、「A 自分にはよいところがあると思う」のように、自己肯定感を調査する設問となり、その他に将来の夢や目標があるのか、「C ががんばればいい事がある」なども併せて、自己肯定感を調査するための項目となります。

同じく追加事項ですが、14 ページをご覧ください。

問 36 に「虐待」に関する設問を入れております。直接「虐待」というかたちではありませんが、「今までに次のような事がありましたか」として、選択肢 1～6 の中で、「虐待と思われるか」を調査するための内容となっております。

次に問 37 で幸福度を尋ねた後に、15 ページと 16 ページでアンケートは終了ですが、15 ページからの問 38～問 40 では、「命が守られて安心して暮らせていると思いますか」。「親や家族にあなたの意見をもっと聞いて欲しいと思う事がありますか」などの設問により、「子どもの権利」に該当する設問を設けております。

守られる権利であるとか、自分の意見を聴いてもらうなど。問 40 では、「差別、暴力、いじめを受けない権利」と続き、次のページの問 41 で「子どもの権利について知っているものはどれですか」と直接尋ねる構成となっております。

中学生票に関しましては以上となります。

最後に、16～17 歳の調査票となります。小中学生票とどのように表記内容が異なっているのかについて簡単にご説明いたします。

9 ページをご覧ください。16～17 歳票という事ですので、主に高校生に該当する方々ですが、敢えて 16 歳～17 歳としているところは高校に通っていない方を想定しているためです。その関係で問 26 からの設問は、学生アルバイトも含むという形で質問しており、現在の仕事の状況、収入を伴う仕事をしているのか、実際の雇用形態や契約期間などを詳しく伺っています。このあたりの仕事に関する設問が 10 ページでも続いておりまして、この点が小中学生と異なる部分となっております。

それ以外に大まかな表現などが異なりますが、基本的な骨格内容としては、小中学生と同じ形式となっております。調査票の説明は以上となります。

【事務局：地下】

ありがとうございました。事務局からの説明は以上になります。

【福田委員長】

実態調査票の説明をいただきました。生活実態調査の概要や調査票について協議に移りたいと思います。ご質問やご意見はございますか。

【平田委員】

市民委員の平田です。保護者の調査票の 15 ページ、問 38「お子さんの父親が、最後に通っ

た学校は次のどちらにあたりますか」の回答欄を見ると、問 38-1 に「お子さんの父親が通った学校は問 40 のどれにあたりますか」という設問があり、問 40 を見ると「あなたが 15 歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください」とありますが、この設問で正しく理解できるのでしょうか。

【事務局】

申し訳ありません。ミスです。

【小田川副委員長】

保護者票の表紙が、子どもの票の文字になっているのではないかと思います。③保護者票に④も保護者票に訂正してください。

【事務局】

ありがとうございます。

【福田委員長】

まだ、文字校正前ですので誤植やミスプリントなどがありますが、全体的な構成についてはいかがですか。今から加えられるようなアイディアや修正等のご意見があれば教えていただきたいです。

【阿部委員】

子どもの実態調査は、とてもいい調査だと拝見しましたが、実際に現場として外国人家庭のお子さんが増加しており、学校や当施設でも課題を抱えております。この調査の票を見ると、外国人家庭の保護者では難解な内容も含まれており、そのようなお子さんほど本当に困ってしまして、貧困に関する悩みや疑問に対して現場でも多く耳にしますので、外国人家庭向け、子どもさん向けの調査票も加えるといいと思います。

【福田委員長】

保護者票にフリガナがふっていない状況ですので、優しい日本語にするとか、表現の工夫をするとか、外国語版の調査票を作成するとか、難しいかもしれませんが、すべての保護者に理解してもらえるように最大限の工夫をしていただきたいと思います。いかがですか。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。私自身も外国籍のお子さんが増えていて相談も増えていることを感じておりますので、優しい日本語に修正するとか、英語版も検討したいと思います。

【福田委員長】

コストがありますし、時間もありますので、最大限努力をしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【平田委員】

市民委員の平田です。問 36 の自己肯定感についてですが、現場では「自分の事は好きですか」と子どもたちに訊いてみるのがよくあります。A から C までの選択肢に加えることができますか。

【事務局】

16 歳～17 歳票の問 36 の設問は、今年作られた子ども計画のアンケートの設問に合わせた設問ですので、調査分析の際に影響がないかを、コンサルと検討したいと思います。

【株式会社名豊：黒田】

「自分にいいところがあると思うのか」ではなく、「自分の事が好きですか」という直接的な訊き方が良いのではないかという事でしょうか。自己肯定感の調査という意図としてはいずれでも問題はないと思いますが、他の計画の調査との比較については、表現に違いがない方がいいと思いますので、そのあたりを検討していくことになると思います。

【福田委員長】

質問項目を増やしたくないというのがありますし、他の調査との比較を考えると、項目の表現を合わせた方が良いと言うこともあります。自己肯定感については、自分が好きという事と自分の良いところを認識することでは、厳密には違いがありますので、他の調査が自分の良いところを認識しているのかという趣旨であるならば、こちらもそれに合わせた方がよろしいと思います。

では、質問ですが、先ほどの説明で、保護者票の 17 ページの問 44 の修正について、ヤングケアラーコーディネーターの説明として「学校以外で 16 歳～17 歳の子どもについて何でも相談できる場所」と表現されていますが、ヤングケアラーコーディネーターは場所でしょうか。説明の表現を替えてください。また、「みらいく中高生スペース」は、過ごせる場所ですので、整理して確認してください。

中学生票の 5 ページの問 13 の枝番 1 に「家事や家族のお世話をどのような事をしていますか」の選択肢の中で、3 が「病気や障害のある家族の着替え」などで、4 が「心の病気を抱えた家族の世話」とあり、精神疾病に限定して分けたのはどうしてですか。

中学生の立場になってみると、世話をしている親が心の病気なのか心の病気じゃないのかの区別がつかますか。デリケートな問題なので表現を確認してください。

【事務局】

こちらの設問は、設問を作成する際に福祉政策課でもヤングケアラーの調査を定期的に実施しますので、福祉政策課と協議をした内容になります。

【中平委員】

ヤングケアラーの実態が見えづらい中で、増えているケースとして統合失調症の親を介護するため長期で学校休むという事実を聴きます。外見に表れるような怪我や病気ではなくて、心の病という見えにくい病気による長期介護のケースが目立ちますので。

【福田委員長】

他にお気づきの点はございますか。

【平田委員】

小学生の票の問 33「あなたはこれまでに以下のような事がありましたか」に対する回答で「学校に行きたくない事があった」とありますが、子ども食堂を運営する中で、「学校に行きたいのだけれども、学校のドアまで行っても教室に入れない」というような子どもの声が増えていますので、「学校に行きたくない事がある」という単純な設問だけでなく、その理由や心情も加えて調査できたらと思います。

【事務局】

学校に行きたいけれども、行けないお子さんの気持ちを把握することは大事ですので、選択肢として入れるように検討したいと思います。

【福田委員長】

中学生の票も併せてお願いします。

不登校のような状況で、学校に行きたいけれども行けない。学校の教室には入れないけれども、保健室には登校できるなどのさまざまな理由がありますが、まずは問 33 の回答の選択肢に 1 項目だけ加えることとします。

他にいかがでしょうか。

四つの調査票を作成し、市民に配布して封筒で回収するか、学校で回収するかというかたちで提出していただきます。実態調査の鏡文はできていますか。

【事務局】

ほぼ完成間近です。ご協力をお願いに QR コードを添えて、中学生票の 10 ページに色々な事業が記載してありますが、これらの事業も併せて説明しながら理解を促す文面になります。

【福田委員長】

この 13 ページの「子どもなんでも相談のコラム」も調査票の中に掲載する予定ですか。「誰かに相談したいと思いますか」という設問に続けて、見開きページに相談場所を掲載して、子どもたちにもアピールするという目的でしょうか。

また、鏡文には、この調査に答えることが幸せな社会生活に繋がると言った本来の目的をわかりやすく説明し、各年代層に向けてアピールした文面にして欲しいと思います。

【事務局】

目的も記載する予定です。

【和田委員】

中学生用の問 24 ですが、「あなたは学校の授業でわからないことがありますか」という設問に対して、私は子どもの力は学力で測るものではなく、非認知能力が大切だと思っています。コミュニケーション能力やねばり強さや自己コントロール力などに対する設問があれば、本当の貧困対策としても教育上でも効果があると思いますので、追加されると良いと思います。

【事務局】

教育者の立場からありがとうございます。非認知能力についての設問も検討していきたいと思います。

【福田委員長】

他にいかがですか。

【中田委員】

小中学生のアンケートで、「いじめを受けたことがありますか」「誰にどこで」とありますが、フラッシュバックしてしまう児童や生徒もいるのではないのでしょうか。これは虐待も含むのであれば、気になるところです。

【事務局】

問 40 の設問については、子どもの権利という調査により、新しく加えた項目になっていますので、では、どのように質問すればよろしいのでしょうか。

【中田委員】

ないですが、教育指導課ではどうでしたか。

【事務局】

この推進委員会の前に教育指導課や関係課に目を通していただいています。

【中田委員】

事前に確認ができていたのであれば、結構です。

【福田委員長】

差し支えなければと前置きがありますが、具体的な内容で、実名入りの回答が沢山上がってきた時には対応に困りませんか。関係部署と協議して、再検討をお願いできませんでしょうか。この調査票はこれから修正して完成していくわけですが、皆さまからのご意見やご提言がいただければと思います。持ち帰って目を通していただいて、質疑はここで一旦終了します。ご意見やご質問がある場合には、7月の4日の金曜日までに事務局のセーフティーネットコールセンターセーフティーネット係までご連絡ください。誤植やミスプリントや表現の工夫など、外国籍や子どもたちに向けても、丁寧に説明して回答求められるような実態の調査票の作成をお願いしたいと思います。それでは、次第の6その他に移ります。

次第6 その他

【事務局：市川】

事務局より今後の予定についてご報告いたします。令和7年度第2回委員会は、令和7年8月頃を目安に開催予定です。会場についても、現在調整中のため、決まり次第に改めて開催通知にてお知らせいたします。事務局からは以上です。

【福田委員長】

それでは最後に、全体に向けてのご意見ご質問はございますか。

【岩谷委員】

このアンケートは、両親や家族に見せる必要はありませんと書いてありますが、家庭に配られてもしも家庭内で虐待があった場合には、しっかりした回答が得られるのかというのが心配です。

【小田川副委員長】

岩谷委員から指摘された課題はいかなる調査にも常につきまとう課題でありまして、とり

わけ貧困問題の実態を把握しようとする場合には、困窮家庭の回答率が非常に低くならざるを得ないと思われます。この理由は、忙しい以外にアンケートには関心がないなどがあり、貧困家庭の回収率が低いなかでも何らかの課題を見つけ出そうというのが試みだと思っています。サポートがあれば回答できるという家庭につきましては、「ほっとも」の中でお手伝いするなどのサポートがあれば、困難な生活の様子を把握しやすくなっていくのではないかと思います。

和田委員からも重要なご指摘をいただいたと思っています。日野市全体で子どもたちの非認知能力をどのように育てていくのかは学力以上に重要な課題だと思いますので、多くの事業プログラムのリストの中に、それに対応できる施策が含まれているかを丁寧に確認していく必要があると思います。

これで3回目の調査になるわけですが、非常に詳細な子どもたちの様子を把握できるという事になりますので、これを用いて本当にやるべき施策は何なのか、公的にやるべきことは何なのか。また民間の皆さんと一緒にチャレンジするところは何なのかなど、沢山見えてくると思いますので、庁内会議でもじっくりと検討していただきたいと思います。

第3期の計画にあたり、指標を設定する場合には、和田委員が指摘された項目を挙げる。あるいは、ほっとできる居場所がないという答えをゼロ%にするという目標を立てるのも良いかと思います。皆さんそれぞれ何を課題にそれぞれの部署で、チャレンジしていきたいのか、その課題が見える項目になっているのかを頭におきながら、みていただくと良いと思います。

【福田委員長】

追加の資料の3-6が、調査票の変更点の一覧表になっていますので、調査票の確認とともに一覧表を見ながら確認お願いいたします。その後意見は7月4日までにいただきたいと思いますけれども。次回の会議では、7月4日までにいただいた、皆さんのご意見を反映させた調査票を最終確認として、展開する予定となっております。ご承知おきいただきたいと思います。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

次第7 閉会

【福田委員長】

それでは、ご多用のところ、第1回の日野市子どもの貧困対策推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして本日の委員会を閉会とさせていただきます。